

綾部市の「水源の里」振興の取組について

京都府綾部市 市民環境部 水源の里振興課

課長 西川 卓男



1. 綾部市の概要

綾部市は、京都府のほぼ中央、由良川を中心に市街地が形成されています。人口は約38,000人、面積は347.11km²（東西32km、南北15km）、市域の77%が山林で占める山紫水明の地であります。また、JR山陰本線と舞鶴線の分岐点があり、舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道

が交わる交通の要衝であります。昭和25年8月1日市制を施行。何鹿郡1町・12村が合併し、現在の綾部市の姿になりました。

「世界平和」「ものづくり」「健康長寿」「笑顔あいさつ」の4つのスローガンを掲げ、住んでよかったと思っていただくことのできるまちづくりに取り組んでいます。

京都府綾部市



2. 水源の里の紹介

水源の里は、綾部市の東部地域で、由良川の支流である上林川の最上流部に位置する5つの集落（市志、古屋、柄、大唐内、市茅野）であり、福井県、京都府舞鶴市、南丹市と接しています。過疎・高齢化が顕著に進んでおり、世帯構成のほとんどは高齢者の夫婦世帯や独居世帯で、世帯の減少や地域の担い手不足などにより集落の存続が危ぶまれています。特に、市志、市茅野では高齢者比率が100%になっています。

気候は、日本海型で秋にしぐれが多く、冬は積雪が平年で50cm前後、平成18年の大雪では1m50cm前後あり、除雪が高齢者にとって大きな負担となりました。

産業は、水稻中心の農業であり、集落によってはふき、山椒等の生産も行われていますが、いずれも小規模、零細で、ほとんどが自家用の農産物の栽培を行っています。昭和30年ごろまでは、養蚕、炭焼きや森林労務などで生計を立てる農家がほとんどありました。

昔からの顔なじみで人間関係が良く、自然の環境にも恵まれています。

水源の里の人口

| 集落名 | 総世帯 | 人口 | 独居老人世帯 | 高齢者比率 |
|-----|-----|----|--------|-------|
| 市志 | 14 | 21 | 7 | 100.0 |
| 古屋 | 6 | 7 | 4 | 85.7 |
| 柄 | 13 | 21 | 7 | 61.9 |
| 大唐内 | 18 | 27 | 7 | 70.4 |
| 市茅野 | 6 | 11 | 2 | 100.0 |

平成20年4月現在



水源の里

3. 条例制定にいたる背景

高度経済成長期から現在まで、全国的に都市部への人口流出や少子化により、山村の過疎・高齢化が進んできましたが、綾部市においても、人口は昭和25年の市制施行以来、減少の一途であり、近年は工業団地等の企業誘致による就労の場や団地分譲による居住の場の確保により人口減少に歯止めがかかりつつありますが、中心となる市街地から離れた農村地域では、依然として過疎・高齢化が進み、そこに住む市民の暮らしのものや集落の存続については危機的状況にあります。

一方で、このような地域は美しい水や森林などの豊かな自然に恵まれ、水源かん養や国土の保全、心をいやす安らぎの場など、多くの重要な機能を持ち合わせています。これらの地域の集落崩壊は、綾部市の衰退につながるものであり、集落の存続について考え、水源の里の持つ機能や資源を活用した活性化策を地域住民と一緒に進めることが必要がありました。

4. 水源の里を考える会

市では、このような水源の里がおかれている課題や対策を検討・論議する場として平成18年4月に「水源の里を考える会」を設置しました。考える会は、市長を座長として、水源の里の地域委員や有識者など10名で構成し、4月から8月まで現地調査や意識調査、また先進地の視察を行い、合計6回の検討を重ね、9月に報告書を取りまとめました。

当初、委員からは、「跡取りが帰ってくる見込みがない」「サル、シカ、イノシシの農産物被害があとを絶たず、営農意欲がわかない」など、全体として悲観的な意見が出されていましたが、考える会での検討を重ね、また、同様の課題を抱える地域を視察し、議論する中で、「遅いかもしれないが、もう一度頑張ってみよう」「地域で、U I ターンや農産物の加工や販売を検討してみよう」「今、できることからやってみよう」といった前向きな意見が聞かれるようになりました。また、なによりも生まれ、育ち、親しんだ土地で頑張りたいという意見ありました。

考える会では地域の課題として、各集落とも市街地から遠く離れているため、買物、通院、通勤などが不便、携帯電話や光通信など、情報・通信のインフラ整備が遅れている、自治会の役員選出や地域行事などの運営が厳しい、空き家が増加しているなどの意見が出されました。

5. 綾部市水源の里条例

9月の報告書を受け、市では「綾部市水源の里条例」の策定に着手しました。水源の里の振興を市の重点施策として位置付け、前文でその理念や決意を表明するとともに、対象の集落と市の協働のもと、4つの振興目標に向かって地域の活性化を図ることとし、「条例」という形式を選択しました。条例案は、12月議会に上程、審議の上、全会一致で可決し、平成18年12月25日に公布しました。

条例では、理念や定義、振興目標や市の支援、山菜等の資源の保全、綾部市水源の里基金の設置について必要な事項を規定し、施策の対象とする水源の里の定義を、市役所からの距離25km以上、高齢者比率60%以上、世帯数20戸未満、水源地域に位置することなどの条件を満たし、自らが主体となって水源の里を振興する自治会(集落)としました。

綾部市では大小合わせて196自治会があり、その中で高齢者比率50%以上の自治会は38自治会あります。過疎・高齢化は市全体の課題でもあり、水源の里の取組は、同様の課題を抱え加速度的に高齢化が進む市内の自治会のモデルとして位置付けています。条例では水源の里の振興を図るため、①定住対策の促進、②都市との交流促進、③地域産業の開発と育成、④地域の暮らしの向上、の4つの振興目標を定め、取り組むこととしています。

この条例は、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間の時限立法としています。あと5年、10年で消滅しようとする水源の里の振興は、条例の施行期間に集中的に取り組むこととしました。また、5年間で、同様の課題を抱える集落への拡大など、さまざまな角度から事業の評価をすることになります。

条例前文

本市の水源地域に位置する集落は、水源かん養、国土・自然環境の保全、心をいやす安らぎの空間等として重要な役割を担っているが、都市部への人口流出や少子化等により、過疎・高齢化が進行し、地域社会における活力が低下している。

こうした状況が特に深刻化し、集落自体の存続が危機的状況に直面している集落を水源の里と位置付け、過疎化に歯止めをかけ、地域の振興と活性化を図り、もって住民福祉の向上、地域格差の是正及び本市の発展に貢献することを目指し、この条例を制定する。

6. 水源の里振興のポイント

第1に、集落という最小のコミュニティに着目し、水源の里の集落のみなさん自らが主体となって水源の里の振興に取り組むということです。U I ターンの受け入れ、都市との交流、産業おこし、どれをとっても地域のみなさんの創意と工夫により活動をおこしていただく必要があります。

第2には、地元活動に対する行政の支援です。市では水源の里の振興に対して、必要な施策の展開や財政的な支援、人的な支援を行います。

7. 条例制定後の取組

条例制定後の取組としては、水源の里の5つの集落の住民たちが連携して活動していくための組織として、条例に基づく「水源の里連絡協議会」が平成19年4月に発足し、条例に定めた振興目標に沿って、市とともに活動を開始しました。

(1) 定住対策の促進

U I ターンによる人口増加の施策として、住宅対策は不可欠であります。市は、水源の里の人口増加のため、U I ターン者への定住支援策として、住宅整備(改修や建設等)に対する補助や定住支援の給付金制度を設けました。

空き家については、土地、家屋に対する愛着、墓があり盆や正月には使用したいなどの理由から、所有者が譲

綾部市の「水源の里」振興の取組について

渡や賃貸に踏み切れないという現状がありますが、これらの利用促進を図ることも大切であり、水源の里の集落と協力や連携をとりながら、空き家の活用法等の充実を図ります。

(2) 都市との交流促進

U I ターン者・就農者の獲得や、地域特産物の販売促進を図るため、都市住民に水源の里を P R し、交流を推進します。

市志では、特産物のふきのとうやふきを活用した収穫体験ツアーやオーナー制度を実施しています。

水源の里の豊かな自然、景観、食べ物、伝統文化など、都市のみなさんにふれていただく交流会や農林業体験事業などを開催し、水源の里のファンを増やし、定住につなげる取組を行います。



市志 ふき栽培



市志 ふきのとう摘み取りツアー

(3) 地域産業の開発と育成

水源の里の資源や技術を活用した特産物の開発に取り組みます。

柄、大唐内、市茅野の3集落では、とちの実をとち餅に加工し、販売を始めています。また、古屋では、とちの実の確保を目的として、とちの群生林を鹿の食害から守るための防護柵の設置を協議会が募集した水源の里サポーターとともに実施しました。

水源の里集落では、これまでにない意欲的な取組が始まっています。市はこれらの取組を制度面や人的な面で支援を行っています。



柄・大唐内・市茅野のとち餅づくり



古屋 柄の木(柄の実の確保)



古屋 栢の実を守る柵づくり(サポーターの応援)



全国水源の里連絡協議会設立総会

8. シンポジウムの開催と全国水源の里連絡協議会の設立

平成19年10月18日・19日、綾部市では市内関係団体による実行委員会を組織し、「上流が下流を思い、下流は上流に感謝する」の理念のもと、水源の里について共通の課題を持つ全国の地方公共団体や集落のみなさんに呼びかけ、水源の里の再生と活性化を目的に「全国水源の里シンポジウム」を開催しました。シンポジウムのテーマは「いま考えよう水源の里・おみやげは元気」です。市民のほか、全国の自治体関係者など、市内外から850人が参加し、基調講演や活性化策を探るパネルディスカッションに、熱心に耳を傾けていただきました。

この全国水源の里シンポジウムでは、全国組織を設立することが確認され、平成19年11月30日、東京で「全国水源の里連絡協議会」設立総会が開催されました。

146自治体の参画により約250人の参加者のもと、水源の里再生を地域住民と行政が力をあわせて取り組んでいくことを確認しました(平成20年7月現在159自治体が参画)。協議会は、水源の里の理念を全国に展開することや、国等に政策の展開や支援を呼びかけ、全国の水源の里の活性化を図ることを目的とし、①福島県喜多方市で開催されるシンポジウムの支援、②基金の創設、③情報誌「水の源」(みずのみなもと)の発行、④新たな過疎対策の検討委員会の設置、などの活動を展開します。

本年5月1日には情報誌「水の源」を創刊しました。年に4回発行、年間購読1,000円、集落や自治体関係者など、多くの人に読んでいただきたいと思っています。

あわせて、参画する市町村の窓口等に基金の募金箱を設置し、多くの協賛を得る活動も実施しています。

9. 今後の取組

綾部市の水源の里事業の取組は、2年目を迎えます。水源の里集落のみなさんの主体的な取組を支援し、集落の活性化を図るとともに、全国水源の里連絡協議会の事務局として、この活動を全国の自治体のみなさんとともに進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申しあげます。

Profile 西川 卓男 (にしかわ たくお)

昭和33年生まれ

昭和56年 綾部市役所 採用

平成16年 企画部地域振興担当参事

平成19年 市民環境部市民協働課主幹(上林地域振興支援センター長)

平成20年 市民環境部水源の里振興課長(上林地域振興支援センター長)

平成16年度から過疎高齢化が進む綾部市東部地域の地域振興を担当し、平成17年度には新たに開設した「上林地域振興支援センター」のセンター長として地域振興に取り組む。

平成18年度から水源の里の業務を担当、市長や地元委員による「水源の里を考える会」の設置や平成18年12月の「綾部市水源の里条例」の制定に携わり、集落再生に向けた活動を集落のみなさんとともに取り組む。